

新たな土地改良長期計画について ～食と暮らしを支える水と土の未来のために～

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室
課長補佐（計画企画班担当） 池谷 拓二

1 はじめに

2025（令和7）年9月12日、新たな土地改良長期計画が閣議決定されました。土地改良長期計画は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、土地改良法の規定に基づき、5年を一期として、事業実施の目標及び事業量を定めるものです。

2024（令和6）年6月に食料・農業・農村基本法が改正され、本年4月には基本法の基本理念を具体化する新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたところです。新たな基本計画の下、農業の構造転換を集中的に推進していくことが重要であり、土地改良事業もこれに即して計画的・効果的に実施していくことが必要です。

このため、1年前倒しで土地改良長期計画の見直しを行い、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度を計画期間とする新たな計画を策定したものです。

本稿では、新たな土地改良長期計画の概要についてご紹介します。

2 農業・農村をめぐる情勢及び課題

土地改良事業の計画的・効果的な実施に当たっては、以下の農業・農村をめぐる情勢及び課題に対応していく必要があります。

- （1）食料安全保障を取り巻く環境の変化
- （2）農業者の減少に伴う農業生産活動への影響
- （3）農業生産基盤の脆弱化

- （4）自然災害リスクの増大
- （5）持続可能な環境配慮の主流化
- （6）農業・農村の多様性への配慮
- （7）建設業等を取り巻く情勢の変化

3 新たな土地改良長期計画のポイント

こうした情勢の変化及び課題に適切に対処し、改正基本法に基づく初動5年間において、農業の構造転換を集中的に推し進めていくため、本計画では、4つの政策課題とそれに対応する5つの政策目標を定め、その達成に向けて重点的に取り組むべき施策を位置付けています。また、この他に、計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項を定めています。

（1）政策課題について

本計画では、政策課題として、「生産性向上等に向けた生産基盤の強化（政策課題1）」、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保（政策課題2）」、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化（政策課題3）」、「農村の価値や魅力の創出（政策課題4）」を位置付けています。

このうち、政策課題2は、老朽化に伴う農業水利施設の突発事故の多発、施設操作に係る人員の減少・高齢化等により「保全」の重要性が一層高まっていることを踏まえ、改正基本法において、従来の農業生産基盤の「整備」に加えて、「保全」が明記されたことから、今回新たに位置付けたものです。

さらに、改正基本法において、「環境と調和

のとれた食料システムの確立」が新たに基本理念に位置付けられたことを踏まえ、4つの政策課題に共通して取り組むべきこととして、「農村協働力」に加えて、「環境と調和のとれた持続可能な農業生産」を位置付けています。

(2) 政策課題を達成するための目標と具体的な施策について

各政策課題を達成するための政策目標と具体的な施策、その成果を測るための主な成果目標(KPI)と事業量は以下のとおりです。

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

【政策目標1】農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

施策1 担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

コストの徹底的な低減に向けて、1ha以上の大区画農地の整備を加速化するとともに、中山間地域等においては、ほ場周りの管理作業の省力化に資する整備を推進します。

主なKPI

・大区画化等の基盤整備実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減割合
6割以上

主な事業量

・水田の基盤整備 約9万ha
うち、水田の大区画化(1ha以上)
約6万ha

【政策目標2】国内の需要等を踏まえた生産の拡大

施策2 国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

輸入依存度が高い麦・大豆や、国内外で需要のある園芸作物の国内生産を増大するため、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整

備等による畑地・樹園地の高機能化を推進します。

主なKPI

・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加している地区的割合
8割以上

主な事業量

・水田の汎用化 約6万ha

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

【政策目標3】農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保

施策3 基幹から末端までの農業水利施設の保全管理に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保全管理の推進

土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築する水土里ビジョンの策定を推進するとともに、施設の計画的な補修・更新や状況に応じた迅速な補強等を通じて、突発事故等による通水停止の事態の未然防止を図ります。

主なKPI

・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合
10割

・土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合 8割以上

主な事業量

・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設 水路約4,200km
施設約730か所

うち、更新に着手する基幹的農業水利施設 水路約1,100km 施設約290か所

施策 4 施設の集約・再編、省エネルギー化・再生可能エネルギー利用、ICT 導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

機能診断におけるロボット技術等の活用、更新に際しての施設の集約・再編及びポンプ等の省エネ化、小水力等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のための ICT 導入等を推進します。

主な KPI

- ・更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区において施設の集約・再編、ICT の導入等により維持管理費を節減する地区的割合 10 割

主な事業量

- ・農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 約 160 地区

政策課題 3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化

【政策目標 4】気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

施策 5 防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進

防災工事等推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池の防災工事等を加速化とともに、ハザードマップの作成・周知、ため池管理者への技術的な支援、遠隔監視機器の導入等のソフト対策を推進します。

主な KPI

- ・防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 9 割以上

主な事業量

- ・防災工事に着手する防災重点農業用ため池 約 3,400 か所

施策 6 気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渴水・高温対策、農業水利施設の地震対策、農道及び農業集落排水施設の強靭化等の推進

将来の降雨予測に基づく排水施設の整備・改修、田んぼダム等の流域治水の取組、農業水利施設の地震対策等を推進します。

主な KPI

- ・湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 21 万 ha

主な事業量

- ・各種防災対策の実施 約 1,800 地区

政策課題 4：農村の価値や魅力の創出

【政策目標 5】農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

施策 7 生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進

中山間地域等において、地域の特色を活かした営農を確立するため、生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を推進するとともに、地域の実情に応じ、小規模できめ細かな基盤整備を推進します。また、農業集落排水施設、農道、情報通信環境等生活インフラの整備を推進します。

主な KPI

- ・中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区的うち、収益力向上等を達成する地区的割合 10 割

主な事業量

- ・農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備により収益力向上等に取り組む地区 約 80 地区

施策8 多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

農地の保全に資する地域共同活動を行う多面的機能支払制度及び中山間直接支払制度について、多様な人材の参画等を通じた体制強化を推進します。

主なKPI

- ・農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合
- ・農地・農業水利施設等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上
- ・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上

主な事業量

- ・農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積
237.8万ha
- ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積
66.4万ha

(3) 計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項

ア 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応

「みどりの食料システム戦略」等に基づき、食料・農林水産業の環境負荷低減に向けた取組を進めるため、小水力等再エネの導入、施設の集約・再編、ポンプ等の省エネ化、農地の大区画化及び集積・集約化による機械作業の効率化、J-クレジット制度も活用した中干し期間の延長の取組等を推進します。

イ 土地改良区の運営体制の強化

地域の農業水利施設の保全の取組が持続的に行われるよう、土地改良区の再編整備（合併等）を始めとした、水土里ビジョンに基づく土地改

良区の運営基盤の強化を推進します。

ウ 技術開発の促進と普及、人材の育成

本計画で掲げた政策目標の達成に資するため、新たな技術開発や農業農村工学技術者の育成を推進するとともに、これらの取組を計画的かつ効果的に推進するため、新たな技術開発計画を2026（令和8）年度中に策定します。

エ 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進

土地改良事業の円滑な執行に当たっては、多様な入札契約制度を活用しつつ、適正価格による契約を推進し、入札契約の透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図ります。

また、建設業の担い手の育成・確保、品質の確保、資材価格の上昇等に対応するため、適正な工期設定等による長時間労働の是正、労務単価、資材価格等の最新の実態を反映した積算による適正利潤の確保、情報化施工の導入促進等の取組を推進します。

4 おわりに

本計画は、農業構造転換集中対策期間である今後5年間の集中的な対策を示す重要な指針となるものです。本計画の策定を契機として、土地改良事業が、国民の食と暮らしを支える「水と土」を未来に継承し、将来にわたって、食料安全保障の確保、更には農業の有する多面的機能の発揮を実現する取組として、着実に展開されることが期待されます。そのためには、国、都道府県、市町村、土地改良区等の関係機関が連携して、土地改良事業の効率的・効果的な実施に取り組むことが不可欠ですので、会員の皆様におかれましても、一層御尽力いただきますようお願いいたします。

なお、本計画の本文、KPI等の詳細は右の2次元コードからご覧いただけますので、是非一度読んでいただければ幸いです。



土地改良長期計画（令和7～11年度）全体概要

～ 食と暮らしを支える水と土の未来のために ～

農業・農村をめぐる情勢及び課題

- 食料安全保障を取り巻く環境の変化
 - (世界人口の増加による食料需要の増加、気候変動による異常気象の頻発化による世界の食料生産・供給の不安定化)
- 農業者の減少に伴う農業生産活動等への影響
 - (農業者の減少・高齢化、農村の地域社会の絶滅が困難となる事態への懸念)
- 農業生産基盤等の脆弱化
 - (農地面積の減少、農業水利施設等の老朽化に伴う災害事故の多発)
- 自然災害リスクの増大
 - (豪雨、大規模地震等による農地・農業水利施設の被災リスクの高まり、渇水・高温による農作物への影響)
- 持続可能な環境配慮の主流化
 - (環境負荷低減の取組の推進、環境と調和のとれた食料システムの確立)
- 農業・農村の多様性への配慮
 - (地域ごとの多様な需み等を踏まえた柔軟な取組の必要性)
- 建設業等を取り巻く情勢の変化（就業者数の減少、労務単価・資材価格の上昇）

土地改良事業の基本的な方向性

- 食料・農業・農村基本法の改正（令和6年6月15日施行）及び「食料・安全保険の強化」が新たに規定。
 - ・基本理念、「食料・安全保険の強化」（これまで「強化」と「強制」と「強制的」が並記）、「防災・減災を図ることにより農業生産活動が継続的に行われるようすること等が追加。
- 食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月11日閣議決定）
 - ・食料自給力の確保に向け、生産性向上等に必要な取組として「スマート農業・農村の需要等を踏まえた生産に向けた基盤整備計画」、「農業水利施設の整備的・効率的な保全管理」及び「農業・農村の適適化に向けた防災・減災対策」を推進。
- 土地改良法の改正（令和7年4月1日施行）
 - ・国土等の整備により基幹的な農業水利施設等の保全に取り組む仕組み等を創設。
- 第1次国土強靭化実施計画中期計画の策定（令和6年6月15日閣議決定）
 - ・「防災重点農業用ため池の整備・減災対策」、「田んぼ大臣」等の取組、「農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策」、「農業・農村の多様性への配慮」、「点滴・滴灌等の品目等」、「診断を踏まえた保全対策」等の施策を踏まえた保全対策等を踏まえた保全対策。

食料自給力の確保に資する農業農村整備

農業生産基盤の整備・保全

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

- 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減 **【政策目標1】**
- ・担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大面积化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進
 - ・国内の需要等を踏まえた生産の拡大 **【政策目標2】**
 - ・国内の需み等を踏まえた春・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化、畑地化、樹園地の高機能化等の推進

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

- 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み継がれる生活環境の確保、多様な人が関わる機会の創出 **【政策目標5】**
- ・生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進
 - ・多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

農村の振興

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

- 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保 **【政策目標3】**
- ・基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保全管理の推進
 - ・施設の集約・再編、省エネ・スマート化・再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化

- 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進 **【政策目標4】**
- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な対策、渇水・高溫対策、農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域対策、農業集落排水施設の強靭化等の推進
 - ・気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域対策、渇水・高溫対策、農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域対策、農業集落排水施設の強靭化等の推進

政策課題5：多面的機能の発揮

- 計画の円滑かつ効率的な実施に当たつて必要な事項
- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 大規模自然災害への対応 | 1 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応 |
| 2 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興 | 2 土地改良区の運営体制の強化 |
| 3 大規模自然災害への備え | 3 技術開発の促進と普及、人材の育成 |